

【適格請求書発行事業者登録番号 T3700150046851】

「自由研削用といしの取替え又は取替え時の 試運転の業務に係る特別教育」実施のご案内

自由研削用といし(グラインダ等の研削といし)を1台以上設置している事業場において、といしの取替え等の業務に労働者を就かせる場合には、労働安全衛生法第 59 条に「…厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。」と定められております。

といしの取替え等の業務に特別教育未修了の者を就かせた場合には、労働安全衛生関係法令違反となるばかりでなく、労働災害が発生する危険性が高くなり、万が一労働災害が発生した場合には、事業者は行政からその責任を厳しく追及されることにもなりかねません。

そこで、桑名労働基準協会では四日市労働基準監督署のご指導の下、扶桑工機株式会社様のご協力を頂き、下記のとおり標記特別教育を実施することと致しましたので、是非この機会に特別教育未受講の方々に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 開催日時・場所: 令和 8(2026)年 7 月 11 日(土) 8:30 ~ 17:00

扶桑工機株式会社 (桑名市増田 500)

2 受講費用 1 名当たりの受講費用(テキスト代を含む)

会員事業場	10,560 円	(内消費税 10% 960 円)
非会員事業場	13,640 円	(内消費税 10% 1,240 円)

■ 昼食の用意は致しません。会場近辺には飲食店等が少ないため、必ずお弁当をご持参ください。

3 定員 40 名(定員になり次第、締切ります。)

4 締切日 令和 8(2026)年 7 月 3 日(金)

締切日以後のキャンセルは、受講料の返金できませんので、ご注意ください。

5 修了証 当該特別教育の全過程を終了した方に、「修了証」を交付します。

6 申込方法 「受講申込書」にご記入の上、FAX・持参・郵送か、メール、ホームページ講習案内の申込みフォームからお申込みください。受講費用は、申込締切日までに下記振込先に納入をお願いします。なお、振込手数料はご負担ください。受講料納入確認後に、受講票を事業所または個人あてに FAX またはメールいたします。その受講票を当日会場受付でご提出ください。

7 振込先 桑名三重信用金庫本店 (普通)982280 桑名労働基準協会

8 申込先 桑名労働基準協会(桑名市中央町 3-23 桑名シティホテル 3 階)

TEL:0594-21-8341 FAX:0594-23-7050 E-Mail: info@kuwana-rouki.jp

9 その他

① 会場へは開始時刻の10分前までに集合してください

② 携行品:受講票、筆記用具、ノート、長袖作業服、ヘルメット、安全靴、作業用手袋(軍手等)、防じん眼鏡(透明・側面付)、防じんマスク(国家検定品)

>>> 講習にふさわしい服装で参加してください

③ テキストは当日会場でお渡しします。

④ 当日の緊急連絡先:070-4482-6309(協会にお電話いただいても不在です)